

令和5年度 環境経営レポート

エコアクション21

活動期間：2023年4月1日～2024年3月31日（令和5年度）



2024年7月1日

有限会社ECOランナー

目 次

◆ 組織の概要（その1）	1 P
◆ 組織の概要（その2）	2 P
◆ 組織の概要（その3）	3 P
◆ E C Oランナーの取組	4 P
◆ 環境経営方針	5 P
◆ 環境経営目標（短期・中長期的）	6 P
◆ 環境経営計画	7 P
◆ 実施体制（組織図）	8 P
◆ 環境経営目標の実績（その1）	9 P
◆ 環境経営目標の実績（その2）	10 P
◆ 環境経営目標の実績（その3）	11 P
◆ 環境経営計画及び環境経営計画の取組結果とその評価・次年度の取組み内容	12 P
◆ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無（その1）	13 P
◆ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無（その2）	14 P
◆ 代表者による全体の評価と見直し	15 P

組織の概要 その①

会社概要

1. 会社名 有限会社ECOランナー
(平成30年2月1日 有限会社佐藤商店より有限会社ECOランナーへ商号変更)
2. 代表者名 平出 侑史朗
3. 所在地 〒433-8105
静岡県浜松市中央区三方原町1460番地の4 (有限会社ECOランナー 事務所・車庫)
4. 連絡先 有限会社ECOランナー
T E L : 053-439-7785
F A X : 053-439-7786
5. 資本金 500万円
6. 設立 昭和57年(1982年)11月創業

<地 図>



7. 事業内容 一般廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物収集運搬業・古物商・金属くず商

8. 事業の規模

(1) 売上高 (百万円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2019	2020	2021	2022	2023
77	92	110	111	未確定

※売上高については、事業年度の11月1日～翌年10月31日の値である。従って、令和5年度については、発行時点において未確定である。

(2) 従業員

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2019	2020	2021	2022	2023
5名	5名	6名	6名	6名

(3) 敷地面積及び事務所等床面積

敷地面積	本社・事務所・車庫	三方原町1460番地の4	770	m ²
事務所等建物延床面積	本社・事務所・車庫	三方原町1460番地の4	28.8	m ²

組織の概要 その②

9. 許可内容

<一般廃棄物収集運搬業許可一覧>

許可地域	種類	許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日	事業の範囲
浜松市	一般	第9号	令和6年4月1日	令和8年3月31日	ごみ、資源物、積替え 保管を含む

<産業廃棄物収集運搬業許可一覧>

許可地域	許可番号	上段：許可年月日 下段：有効期限	産業廃棄物													特別管理	
			廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	感染性	引火性廃油
静岡県	産廃特管 第02201026470号	平成30年9月25日 令和7年9月24日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	第02251026470号	令和2年7月26日 令和7年7月25日														●	●
愛知県	産廃 第02300026470号	令和3年3月19日 令和10年3月18日	●	●	●	●		●	●			●	●	●			

・産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管行為を除く）を許可に基づき業を行っています。



・優良認定許可

10. 保有車両

<一般廃棄物収集運搬許可保有車両>

登録番号	車体の形状	最大積載量 (kg)	一廃許可車両の有無
1 浜松800す6834	塵芥車	2,000	○
2 浜松800す6318	塵芥車	2,000	○
3 浜松800す5933	塵芥車	2,000	○
4 浜松800す7507	塵芥車	2,200	○
5 浜松400つ5543	脱着装置付コンテナ専用車	2,000	○

<産業廃棄物収集運搬許可保有車両>

登録番号	車体の形状	最大積載量 (kg)	産廃許可車両の有無
1 浜松100せ609	脱着装置付コンテナ専用車	2,650	○
2 浜松100す9383	バン	3,000	○
3 浜松482む88	キャブオーバー	350	○
4 浜松400に5546	バン	850	○

組織の概要 その③

1 1. 事業年度

11月1日～翌年10月31日

1 2. 環境管理責任者

平出 多香子

1 3. EA21事務局

事務： 平出 吏沙

連絡先：053-439-7785

1 4. エコアクション21の取組の対象組織及び活動範囲

(1) 取組の対象組織

全ての組織

(2) 活動範囲

一般廃棄物収集運搬業・産業廃棄物収集運搬業

1 5. 収集運搬 令和5年度実績（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

廃棄物種類		処理量（t）
一般廃棄物	可燃物	1045.03
	不燃物	2.34
	びん	4.37
	ペットボトル	3.89
	缶	1.09
産業廃棄物	廃プラスチック類	4.048
	木くず	16.00
	水銀使用製品（蛍光灯類）	0.195
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00

ECOランナーの取組



奉仕活動



会社周辺の道路にて、草木に覆われていて危険だったため、草木の撤去を行いました。

草木の撤去をすることで、見通しが良くなりました。

作業をした道路は、通学路にもなっているため、より一層安全確認と安全運転を心掛けていきたい。



環境経営方針



環境理念

(有)ECOランナーは、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集・運搬事業を実施するに際して、全社員が地域に密着した環境負荷削減対策に取り組めます。廃棄物による環境への負担を減らせるよう、事業を営み社会に貢献できるよう努めます。

行動方針

当社は、事業活動において、環境負荷の削減に取り組む為、以下の行動指針を定め、全社員への周知徹底とともに継続的な改善に努めます。

- ① 当社に適用する関係法令・省令を遵守し環境保全に努めます。
- ② 環境経営の継続的な改善を実施します。
- ③ 受諾した一般廃棄物や産業廃棄物を安全・適切に収集運搬するとともに、エコドライブを推進し、収集運搬車両の燃費を向上するなど、環境配慮したサービスの提供を図ります。
- ④ 当社及び当社と取引のある排出事業者様への分別指導を行うことにより廃棄物の削減に努めます。
- ⑤ リサイクルを推進し、廃棄物の適正処理に努めます。
- ⑥ 廃棄物の適正処理についての知識の向上に努めます。
- ⑦ ガソリン・軽油・電力の消費による二酸化炭素排出量を削減をし、地球温暖化防止に努めます。
- ⑧ 水使用量の削減に努めます。
- ⑨ グリーン購入を推進します。



制定日 令和3年4月1日

改定日 令和4年8月8日

有限会社ECOランナー
代表取締役 平出 侑史朗

環境経営目標（短期・中長期的）

短期目標及び長期的目標

当社は、従前、ケー・ティーサービスの子会社としてEA21を取り組んで来ましたが、令和3度より、分離して新たに独自に取り組むことになりました。その為、目標値は有限会社ECOランナーの令和2年度実績を基準値として、令和5年度以降の目標を次のように策定しました。

●令和5年度～

対象項目	基準年	短期目標		長期的目標					
	2020年 (令和2年度)	2023年 (令和5年度)		2024年 (令和6年度)		2025年 (令和7年度)		2026年 (令和8年度)	
	実績値	削減率 (%)	目標値	削減率 (%)	目標値	削減率 (%)	目標値	削減率 (%)	目標値
①一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬における環境配慮等	受諾した一般廃棄物及び産業廃棄物を安全・適切に収集運搬するとともに、エコドライブを推進し、収集運搬車両の燃費向上など、環境配慮したサービスの提供に努めることとする。								
②二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	63,349	▲ 3.0	61,448	▲ 4.0	60,815	▲ 5.0	60,181	▲ 6.0	59,548
② ①電力使用量削減(kwh)	2,230	▲ 3.0	2,163	▲ 4.0	2,140	▲ 5.0	2,118	▲ 6.0	2,096
② ②灯油使用量削減(ℓ)	650	▲ 3.0	631	▲ 4.0	624	▲ 5.0	618	▲ 6.0	611
② ③LPG使用量削減(kg)	4.35	▲ 3.0	4.22	▲ 4.0	4.18	▲ 5.0	4.13	▲ 6.0	4.09
② ④ガソリン使用量削減(ℓ)	1,612	▲ 3.0	1,564	▲ 4.0	1,548	▲ 5.0	1,531	▲ 6.0	1,515
② ⑤軽油使用量削減(ℓ)	21,611	▲ 3.0	20,963	▲ 4.0	20,747	▲ 5.0	20,530	▲ 6.0	20,314
③排水量の削減(m ³)	68	▲ 3.0	66.0	▲ 4.0	65.3	▲ 5.0	64.6	▲ 6.0	63.9
④一般廃棄物排出量の削減(kg)	58	▲ 3.0	56.260	▲ 4.0	55.680	▲ 5.0	55.100	▲ 6.0	54.520
⑤グリーン購入	グリーン購入に努める								
⑥積替え保管に伴う業務講習	年2回		年2回		年2回		年2回		年2回
⑦排出事業者への分別指導	年2回		年2回		年2回		年2回		年2回
⑧敷地内及び周辺の清掃	年4回		年4回		年4回		年4回		年4回
⑨環境や廃棄物に関する講習会の参加	年1回		年1回		年1回		年1回		年1回

○当社は、ケー・ティーサービスと建物を共有していることから、電力使用量、灯油使用量、LPG使用量、排水量の基準値については、ケー・ティーサービスと7:3（ケー・ティーサービスが7、当社3）に案分してあります。

○二酸化炭素排出係数は、環境省が公表している電気事業者別排出係数の2020年度実績の中部電力ミライズ(株)の値である調整後の排出係数0.424(kg-CO₂/kWh)を使用

環境経営計画

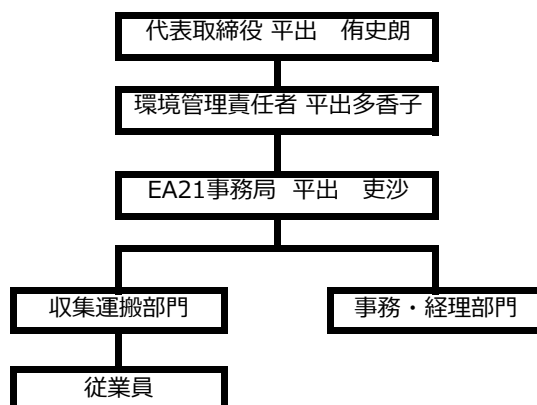
令和5年度 環境経営計画

目的	項目	担当	活動項目	年間スケジュール											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬における環境配慮等	廃棄物法・マニュアルに準拠した収集運搬	平出侑	受託した産業廃棄物を安全・適切に収集運搬												
			エコドライブを推進し収集運搬												
			廃棄物の分別指導												
②二酸化炭素排出量の削減	電力	平出吏	冷暖房の温度設定（夏28℃・冬20℃）外気温を考慮した使用												
			使用していない電化製品はこまめに消す												
			外出時は、パソコンの電源を切る												
			照明器具・エアコンフィルターの定期的清掃												
	ガソリン・軽油	平出侑	効率の良い運搬コースの徹底												
			エコドライブ運転の実施												
			適正な車両の点検・整備を行う												
	プロパンガス（LPG）	平出吏	無駄な使用の自粛徹底												
			無駄な使用の自粛徹底												
	灯油	平出吏	無駄な使用の自粛徹底												
③総排水量の削減	上水	平出多	常に節水を心がけ、節水を考慮した洗車												
			屋外清掃時には雨水を利用する												
④廃棄物排出量の削減	適正分別とリサイクル化	平出侑 平出吏	コピー用紙の裏紙使用の徹底・ミスコピー減少												
			資料や事務手続きの簡素化に取組む												
			ダンボールはリサイクルへ												
			私物ごみ等の持ち帰りを推進												
⑤グリーン購入	グリーン購入	平出多	「グリーン購入法適合商品」を積極的購入												
			購入前に必要か否かを考える												
			長く使用できるものを購入												
			環境を考えて作られたものを選ぶ												
⑥積替え保管に伴う業務講習	業務講習	平出侑	積替え保管に伴う業務講習（2回/年）												
⑦排出業者への分別指導	排出業者への分別指導	平出侑	分別についてのリーフレットを作成、提案												
		平出多	回収時に気づいた事を随時連絡												
⑧周辺地域の環境美化	周辺の清掃	平出吏	事務所・駐車場敷地内及び周辺の清掃実施（4回/年）												
			環境や廃棄物に関する講習会等への積極的参加												
⑨環境や廃棄物に関する講習会の参加	講習会	平出侑	環境や廃棄物に関する講習会等への積極的参加												

※ 取組み実施

実施体制（組織図）

【実施体制・役割・責任・権限】



担当者	役割・責任・権限
代表者（社長）	・ 環境方針の決定
	・ 環境管理責任者を任命
	・ 取り組み状況の評価と見直し
	・ 環境目標・環境活動計画を承認
	・ 代表者による全体の評価と見直しを実施
	・ 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・ 全体計画の立案
	・ 環境経営システムの構築、実施、管理
	・ 環境関連法規等の取りまとめ
	・ 環境目標・環境活動計画を確認
	・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告
	・ 環境活動レポートの作成、推進、公開
	・ 環境方針を全従業員に周知徹底
EA21事務局	・ 環境管理責任者の補佐
	・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
	・ 環境目標・環境活動計画書原案の作成
	・ 環境活動の実績集計
	・ 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び遵守評価の実施
	・ 緊急時、事故時の措置訓練の実施、記録の作成
	・ 従業員に対する教育訓練の実施
	・ 問題点の発見、是正、予防措置の実施、環境管理責任者への報告
	・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
各部門担当者	・ 光熱資源及び二酸化炭素排出量の把握
	・ 排紙、ゴミ類管理

環境経営目標の実績 その①

【環境経営計画の取組結果】

取組項目		2021年 令和3年度	2022年 令和4年度	2023年 令和5年度
①一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬における環境配慮等	目標	受託した一般廃棄物及び産業廃棄物を適正に収集運搬するとともに、エコドライブに努める		
	実績	上記の目標を達成するように努めた		
	達成の有無	○	○	○
②二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	目標 (kg-CO ₂)	62,715	62,082	61,448
	実績 (kg-CO ₂)	60,552	56,304	60,843
	達成率(%)	104	110	101
	達成の有無	○	○	○
②二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	①電力使用量の削減(kwh)	目標 (kwh)	2,207	2,185
		実績 (kwh)	6,331	6,658
		達成率(%)	35	33
		達成の有無	×	×
	②灯油使用量削減 (L)	目標 (L)	644	637
		実績 (L)	200	222
		達成率(%)	322	287
		達成の有無	○	○
	③LPG使用量削減 (m ³)	目標 (m ³)	4.31	4.26
		実績 (m ³)	2.83	4.19
		達成率(%)	152	102
		達成の有無	○	○
	④ガソリン使用量削減 (L)	目標 (L)	1,596	1,580
		実績 (L)	1,854	1,047
		達成率(%)	86	151
		達成の有無	×	○
	⑤軽油使用量の削減(L)	目標 (L)	21,395	21,179
		実績 (L)	20,567	19,568
		達成率(%)	104	108
		達成の有無	○	○

○当社は、ケー・ティーサービスと建物を共有していることから、電力使用量、灯油使用量、LPG使用量、排水量の実績値については、ケー・ティーサービスと7:3（ケー・ティーサービスが7、当社3）に案分してあります。

環境経営目標の実績 その②

【環境経営計画の取組結果】

取組項目		2021年 令和3年度	2022年 令和4年度	2023年 令和5年度
③排水量の削減	目標 (m³)	67	66.6	66
	実績 (m³)	75	77	78
	達成率	89	86	85
	達成の有無	×	×	×
④一般廃棄物排出 量の削減 (kg)	目標 (k g)	57.42	56.84	56.26
	実績 (k g)	55.74	55.08	54.78
	達成率(%)	103	103	103
	達成の有無	○	○	○
⑤グリーン購入	目標	グリーン購入に努める		
	実績	グリーン購入に努めた	グリーン購入に努めた	グリーン購入に努めた
	達成の有無	○	○	○
⑥積替え保管に伴 う業務講習	目標	2回	2回	2回
	実績	都度	都度	都度
	達成の有無	○	○	○
⑦排出事業者への 分別指導	目標	2回	2回	2回
	実績	都度	都度	都度
	達成の有無	○	○	○
⑧事務所・駐車場 敷地内及び周辺の 清掃	目標	4回	4回	4回
	実績	4回	4回	4回
	達成の有無	○	○	○
⑨環境や廃棄物に 関する講習会の参 加	目標	1回	1回	1回
	実績	1回	1回	1回
	達成の有無	○	○	○

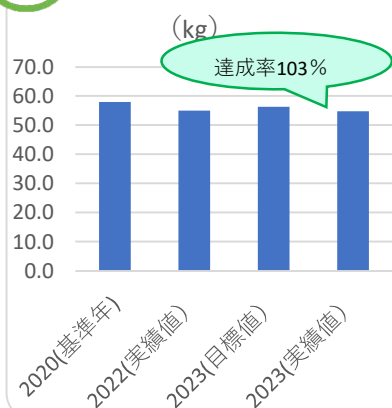
○当社は、ケー・ティーサービスと建物を共有していることから、電力使用量、灯油使用量、LPG使用量、排水量の実績値については、ケー・ティーサービスと7:3（ケー・ティーサービス が7、当社3）に案分してあります。

環境経営目標の実績 その③

項目	2020(基準年)	2022(実績値)	2023(目標値)	2023(実績値)
①一般廃棄物排出量 (kg)	58.0	55.0	56.3	54.8
②二酸化炭素排出量	63,349	56,304	61,448	60,843
②-①電力使用量 (kwh)	2,230	6,658	2,163	6,470
②-②灯油使用量 (ℓ)	650	222	631	357
②-③LPG使用量 (kg)	4	4.19	4.22	2.50
②-④ガソリン (ℓ)	1,612	1,047	1,564	1,511
②-⑤軽油使用量 (ℓ)	21,611	19,568	20,963	20,813
③水道使用量 (m3)	68	77	66	78



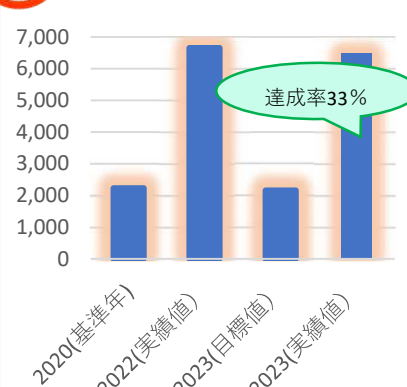
①一般廃棄物排出量



②二酸化炭素排出量



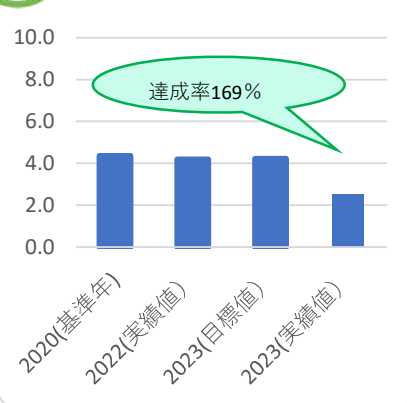
②-①電力使用量 (kwh)



②-②灯油使用量 (ℓ)



②-③LPG使用量 (kg)



②-④ガソリン (ℓ)



②-⑤軽油使用量 (ℓ)



③水道使用量 (m3)



環境経営計画の取組結果とその評価・次年度の取組内容

評価日：2024年4月5日

目的	項目	担当	活動項目	評価	次年度への取組み	
二酸化炭素排出量の削減	電力	平出吏	冷暖房の温度設定（夏28℃・冬20℃）外気温を考慮した使用	△	電力に関しては、昨年度より削減することができたが、目標を達成することができなかった。目標達成に向けて、目標数値の見直しを行い、次年度も引き続き取り組んでいきたいと思います。	継続
			使用していない電化製品はこまめに消す	○		継続
			外出時は、パソコンの電源を切る	○		継続
			照明器具・エアコンフィルターの定期的清掃	○		継続
	ガソリン・軽油	平出侑	効率の良い運搬コースの徹底	○	ガソリン・軽油ともに目標は達成できたが、顧客増加もあり昨年度より使用量が増加してしまった。引き続きエコドライブと効率のよい回収ルートを意識して環境活動に努めます。	継続
			エコドライブ運転の実施	○		継続
			適正な車両の点検・整備を行う	○		継続
			走行管理表にて燃料管理を行う	○		継続
	プロパンガス（LPG）	平出吏	無駄な使用の自粛徹底	○	前年度に引き続き削減できた。次年度も継続していきます。	継続
	灯油	平出吏	無駄な使用の自粛徹底	△	目標達成はできたが、前年度より使用量が増加してしまった。引き続き削減に努めます。	継続
総排水量の削減	上水	平出多	常に節水を心がけ、節水を考慮した洗車	△	節水・雨水の使用を呼び掛けてきたが、昨年とあまり変わらず、削減が難しかった。実績結果を全社員に周知するとともに、目標数値の見直しを行い、削減に努めます。	継続
			屋外清掃時には雨水を利用する	○		継続
産業廃棄物の収集運搬における環境配慮等	廃棄物法・マニュアルに準拠した収集運搬	平出侑	受託した産業廃棄物を安全・適切に収集運搬	○	次年度も安全・適正に収集運搬をするとともに、エコドライブに努めます。	継続
			エコドライブを推進し収集運搬	○		継続
			廃棄物の分別指導	○		継続
廃棄物排出量の削減	適正分別とリサイクル化	平出侑 平出吏	コピー用紙の裏紙使用の徹底・ミスコピー減少	○	裏紙利用、ダンボールのリサイクル、雑紙のリサイクルの継続に努めた。引き続き継続していきます。	継続
			資料や事務手続きの簡素化に取り組む	○		継続
			ダンボールはリサイクルへ	○		継続
			私物ごみ等の持ち帰りを推進	○		継続
	排出事業者への分別指導	平出侑 平出多	分別についてのリーフレットを作成、提案	○	回収時に分別されていないゴミに気が付いたら随時連絡することで、顧客への分別指導が効率よく行えた。引き続き継続していきたい。	継続
			回収時に気づいた事を随時連絡	○		継続
グリーン購入	グリーン購入	平出多	「グリーン購入法適合商品」を積極的購入	○	事務用品等の購入を考える際は、環境に配慮された「グリーン商品」を購入するようにしました。また、3Rを推進し、購入前に必要性の有無を考え、購入する場合は長期使用可能なものや再使用可能なものを購入するようにしました。	継続
			購入前に必要か否かを考える	○		継続
			長く使用できるものを購入	○		継続
			環境を考えて作られたものを選ぶ	○		継続
周辺地域の環境美化	周辺の清掃	平出吏	事務所・駐車場敷地内及び周辺の清掃実施（4回/年）	○	事務所周辺のごみ拾いや草取りの奉仕活動を定期的に行いました。	継続
			環境や廃棄物に関する講習会等への積極的参加	○	積極的に参加することができました。引き続き参加していくよう努めます。	継続

評価 ○印：実行できた △印：推進中 ×印：達成できず

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 その①

【環境関連法規の遵守状況】

環境関連法規等の取りまとめ表/遵守評価表

適用法	条文	該当する項目		概要	確認日	確認者	遵守状況				
環境基本法	第8条	事業者の責務		公害防止、自然環境適正保全のための措置の実施等	4/5	平出吏	○				
地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条	事業者の責務		事業者は、その事業活動に関し、温室効果ガス排出抑制等のための措置の実施、国・地方公共団体が実施する温室効果ガス排出抑制等のための施策への協力	4/5	平出吏	○				
廃棄物処理法 （廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	第3条	事業者の責務		事業者の一般廃棄物の自ら処理	4/5	平出吏	○				
	第5条	所有・占有・管理土地の清潔の保持		不適正処理廃棄物発見の速やかな通報等							
	第6条の2第6項	一般廃棄物の委託処理		契約の締結							
	第7条	一般廃棄物処理業者の市町村長の許可									
	第11条	事業者及び地方公共団体の処理		事業者の産業廃棄物の自ら処理							
	第12条第1項	事業者の処理	自らその産業廃棄物の運搬又は処分を行う場合の産業廃棄物の収集、運搬基準の遵守								
	第12条第2項		生活環境の保全上支障のないように産業廃棄物の保管								
	第12条第3・4項		事業場の外において自ら当該産業廃棄物の保管する場合の事前届出	保管をした日から起算して14日以内							
	第12条第5項		産業廃棄物収集運搬及び処分許可業者への委託								
	第12条第6項		産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守								
	第12条第7項		産業廃棄物の処理の状況に関する現地確認	産業廃棄物の処理を委託する場合							
	第12条の3第1項		産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合のマニフェストの交付								
	第12条の3第2項		管理票交付者のマニフェストの保管	A票、5年間							
	第12条の3第3項		収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェストの写しを送付、この場合において、当該産業廃棄物処分委託へのマニフェスト管理票の回付	B1票の90日以内の送付							
	第12条の3第6項		管理票交付者のマニフェストの保管								
	第12条の3第7項		産業廃棄物管理票交付状況等の報告								
	第12条の4	虚偽の管理票の交付等の禁止									
	第14条	産業廃棄物の収集運搬業の許可									
	第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業許可の変更等									
	第14条の4	特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可									
	第14条の5	特別管理産業廃棄物の収集運搬業許可の変更等									
	第16条	不法投棄の禁止									
	悪臭防止法	第7条 浜松市告示第465号（浜松市内の場合。他自治体の場合は、その自治体の告示による。）	規制基準の遵守義務						4/5	平出吏	○

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 その②

適用法	条文	該当する項目	概要	確認日	確認者	遵守状況
浄化槽法	第9条	清掃の技術上の基準実施		ケー・ティーサービス管理		
	第10条	浄化槽管理者の浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃	3ヶ月に1度（10条検査）			
	第11条	定期検査（指定検査機関の行う水質に関する検査）	1年に1度（11条検査）			
自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）	第5条	使用済自動車の引き取り業者へののに引き渡し		4/5	平出史	○
	第73条	自動車再資源化料金の再資源化等預貯金としての資金管理法人への預託				
道路運送車両法	第47条	点検及び整備の義務		4/5	平出信	○
	第48条	定期点検整備				
	第49条	点検整備記録簿				
道路交通法	第16条～第83条	車両及び路面電車の交通方法、運転者及び使用者の義務、道路の使用等		4/5	平出信	○
貨物自動車運送事業法	第3条～第45条	国土交通大臣の一般貨物自動車運送事業の許可、運送約款の策定及び国土交通大臣の認可、輸送の安全性の向上等			平出信	○
グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）	第5条	事業者及び国民の責務（環境物品の購入）			平出多	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第16条	定期点検又は簡易点検の実施		ケー・ティーサービス管理		
	第39条	事業者の責務（特定製品の廃棄の場合のフロン類の適切な措置）		取組期間該当無し		
	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の第1種フロン類回収業者へのフロンの引渡し義務		ケー・ティーサービス管理		
	第86条	だれでもみだりにフロン類の大気中への放出することの禁止		4/5	平出史	○
家電リサイクル法	第6条	家庭用エアコンの廃棄の場合の適切な措置		4/5	平出史	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第4条	事業者の事業活動に伴って生じた産業廃棄物の適正処理		4/5	平出信	○
	第5条	産業廃棄物処理業者の透明性及び信頼性を確保の責務				
	第8条	事業者による産業廃棄物管理責任者の設置				
	第10条	産廃委託先の実地確認				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	第22条	静岡県知事への産業廃棄物処理状況の報告等		4/5	平出史	○
静岡県生活環境保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務：55デシベル（昼間 午前8時から午後6時まで）、50デシベル(朝・夕 午前6時から午前8時まで・午後6時から午後10時まで)、45デシベル(夜間 午後10時から翌日の午前6時まで)		4/5	平出史	○
	第53条	騒音特定施設の届出(金属加工機械：液圧プレス)				
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条	委託に係る運搬又は処分が行われる施設の状況等を実地に確認		4/5	平出史	○
	第18条	浜松市長への産業廃棄物処理状況の報告等				
浜松市音・かおり・光環境創造条例	第9条	悪臭の少ない生活環境の保持		4/5	平出史	○
浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例	第4条	事業者の責務 ・使い捨ての製品の使用を抑制すること等による事業系廃棄物の減量化、廃棄物等の分別をすること等による資源物の資源化、廃棄物の適正処理及び市が実施する廃棄物の減量及び資源化並びに廃棄物の適正処理の推進に関する施策への協力等		4/5	平出史	○
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（略称 環境確保条例）、大阪府生活環境の保全等に関する条例、千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（ディーゼル車規制）、埼玉県生活環境保全条例などのディーゼル車に対する規制		排出基準に適合しない自動車について、当該都県内を運行することを規制する。	対象車種：ディーゼル車のトラック、ディーゼル車のバス、ディーゼル車の特種自動車（乗用車ベースのものを除く。）	4/5	平出史	○
産業廃棄物収集運搬の許可を得ている愛知県が制定している産業廃棄物関係の条例				4/5	平出史	○

※遵守状況→○：遵守 ×：不遵守

環境法規制の遵守活動を徹底し、遵守評価を行った結果、環境関連法規制への違反はありませんでした。
また、訴訟も過去3年間一切ありません。

2024年4月5日

環境管理責任者 平出 史沙

代表者による全体の評価と見直し

作成 2024年7月1日

1 ・ 見 直 し 関 連 情 報	項 目		確認	：（必要に応じて評価・コメント記載）
	1	エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2	環境目標及び目標達成状況	☒	CO ₂ 排出量は全体としては達成。部分的に見直しあり。
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	☒	継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました。
	5	内部コミュニケーション・対応記録	☒	記録に記載いたしました。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	別紙にて報告するようにします。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	別紙報告の通り
	8	その他（ ）	☐	

2 ・ 代 表 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指 示	ECOランナーとして環境活動の運用を開始し、3年となりました。 昨年度の課題だった電力と排水量を削減できるよう、目標達成に向けて取り組んできました。 電力は昨年度に比べ削減はできたものの、目標達成ができませんでした。 排水量は残念ながら今年度も削減することができませんでした。 目標達成に向けて、目標数値の見直しを行い、次年度も引き続き削減できるよう取り組んでいきます。 昨年度に引き続き、廃棄物処理に関する知識の取得や燃料費の高騰など弊社の経営における課題としてある。 その反面、優良産廃収集・運搬事業者認定を得ていることや、廃棄物処理に関する顧客からの高い信頼性を弊社の強みに、これからも廃棄物の適正処理の向上に努めていきたい。 また、環境経営目標に関しては数値は達成できたが、昨年度より増加している項目もあったため、環境経営目標の実績結果と目標数値を再確認し、全社員へ周知するとともに目標達成に向けての取り組み方や削減方法の見直しを行い、個々の意識を高め、全社員一丸となって環境活動の継続的な改善に努めます。			
	2024年5月31日		有限会社 ECOランナー 代表取締役 平出 侑史朗	
	見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境方針	有 ☐ 無	
	2	環境目標	☒ 有・無	未達成になった要因を把握し目標の立て方を検討すること
	3	環境活動計画	有 ☐ 無	
	4	環境に関する組織	有 ☐ 無	
	5	その他のシステム要素	有 ☐ 無	
	6	その他（外部への対応）	有 ☐ 無	